

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を用いた
下水道使用料(基本料金)減免の概要

【概要】

昨今の物価高騰により、市民においては日常生活への影響及び事業者においては経営への影響を受けている中で、

国の臨時交付金を活用し、全ての下水道使用者に対して、下水道使用料のうち基本料金を2か月分減免するもの。

1. 対象者

習志野市公共下水道使用者(事業者含む)
約8万2千件

2. 下水道使用料

下水道使用料 = 基本料金(1,032円) + 超過料金
 ↑ 減免

3. 実施予定時期

調定データの管理方法を整理するなど、減免できる体制を整えた上で、
令和7年の夏以降に実施予定

4. 減免額

- ・1件当たり:2か月分合計で2,064円減免
- ・総額約1億7千万円
8万2千件 × 基本料金1,032円 × 2か月